

第2次福井県循環器病対策推進計画の概要

計画の趣旨

脳卒中、心臓病その他の循環器病が、死亡原因や要介護状態となる原因の主要なものとなっていることに鑑み、「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が制定された。基本法第11条第1項に基づき、本県の循環器病に係る実情を踏まえ、地域の特性に応じた循環器病対策の基本的方向性を定める計画を策定し、対策の総合的かつ計画的な推進を図る。

<基本方針> 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発、保健・医療および福祉に係るサービスの提供の充実を図ること

<計画期間> 2024年度～2029年度までの6年間

<全体目標> 2040年に「3年以上の健康寿命の延伸」および「循環器病の年齢調整死亡率の減少」

循環器病に関する現状・方向性

主要死亡原因(R3):第1位 悪性新生物(24.6%)第2位 心疾患(16.6%)第3位 脳血管疾患(7.6%) 大動脈瘤および解離(1.1%)

主要介護原因(R4):第1位 認知症(16.6%)第2位 脳血管疾患(16.1%)第3位 骨折・転倒(13.9%)

国民医療費(R3):循環器系の疾患(18.9%)、新生物(腫瘍)(14.9%)

○健康寿命(良い方からの順)

	H28(2016)年	R1(2019)年
男性	72.45歳(10位)	73.20歳(10位)
女性	75.26歳(14位)	75.74歳(19位)

○年齢調整死亡率(R2(2020)年 悪い方からの順)

	脳血管疾患	心疾患
男性	95.0(24位)	202.7(12位)
女性	58.5(18位)	121.4(7位)

～切れ目のない保健・医療・福祉の地域連携体制の構築～

○循環器病の危険因子(高血圧、糖尿病、脂質異常、肥満等)の発現予防および循環器病の発症予防や管理として、生活習慣の改善や健診実施率の向上が必要である。※食習慣の改善や運動習慣の定着が必要である人の割合が高い。特定健診実施率・特定保健指導実施率が低い。

○発症後速やかに専門的治療が受けられるよう、循環器病の初期症状等の教育や搬送件数の増加対応を含めた救急医療体制の充実が必要

○急性期から維持期まで、適切な治療やリハビリが受けられるよう各病院等の連携や人材育成・確保等による医療体制の維持・整備が必要(慢性心不全患者の増加等を踏まえた対応、地域連携クリティカルパス(患者ごとの治療計画)等の活用など)

○後遺症や障がい・介護の程度に応じて必要なサービスが受けられる体制の整備、家族介護者の支援の充実を図る。

個別施策

予防

急性期

回復～慢性期・維持期

再発・合併症・重症化予防

1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

1)循環器病の予防の推進

- ・食生活の改善(適切な食塩摂取、「ふくい100彩ごはん」の普及)
- ・運動習慣の定着の促進(アプリ活用、「スニーカービズ」等の推奨)
- ・禁煙および望まない受動喫煙をなくすための対策の推進
- ・歯科保健の推進(歯科健診の推進、オーラルフレイルの予防)
- ・アルコール対策の推進(不適切な飲酒の防止、依存症対策)
- ・フレイル予防に関する取組みの推進(フレイルチェック)

2)循環器病に関する十分かつ的確な情報提供

- ・循環器病に関する正しい知識の啓発(初期症状と対応、予防)

3)循環器病を予防する健診の普及や取組みの推進

- ・特定健診の受診勧奨(効果的な受診勧奨)
- ・特定保健指導の実施率の向上
- ・特定保健指導に携わる保健師等のスキル向上
- ・関係団体との連携(栄養士会、看護協会、薬剤師会)
- ・「福井県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の活用

2. 保健、医療および福祉に係るサービスの提供体制の充実

1)脳卒中の医療提供体制の整備

2)心筋梗塞等の心血管疾患の医療提供体制の整備

- ・発症後速やかに専門的な治療を受けるようにするための意識啓発の推進
- ・救急搬送体制の充実(ドクターヘリの効果的運用、#7119の導入検討等)
- ・急性期、回復期などの機能を担う医療機関等の連携等の強化
- ・病期に応じたリハビリテーションが一貫して実施可能な体制の整備

3)社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援

- ・在宅医療体制の充実(「福井県入退院支援ルール」の活用、多職種を対象とした在宅医療の研修)

4)循環器病の緩和ケア

- ・緩和ケア体制の充実(緩和ケアに携わる関係者への研修による緩和ケアの質向上)
- ・緩和ケアやACP等の普及啓発(医療・介護従事者が理解を深め、県民への相談対応や積極的な働きかけを行う)

5)循環器病の後遺症を有する者や合併症の予防に対する支援

- ・医療・介護サービス提供体制の充実(在宅で安心して医療や介護が受けられる在宅医療チームの構築促進)
- ・高齢者循環器病患者に対する支援の充実(かかりつけ医等を中心とした医療提供体制の構築)

6)治療と仕事の両立に向けた支援

- ・治療と仕事の両立に向けた就労相談支援、社会復帰の支援の充実